

群馬県観光振興計画

～ニューノーマル下における観光先進県へ～
2021～2023

群 馬 県

ごあいさつ



新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、訪日外国人旅行者の激減や外出・営業自粛による経済活動の縮小など、本県の観光は深刻な影響を受け、これまでにない困難な状況に直面しています。

一方で、「ゆとりある空間」へのニーズの高まりは、豊かな自然や豊富な温泉などに恵まれている本県観光にとっては追い風と考えることができ、このようなニーズを的確に捉えた「本県ならではの」施策を実施することが必要です。

また、観光分野での最先端のデジタル技術活用をより一層進めることで、本県の新たな価値や魅力を創り出し、強かに発信していくことも重要です。

このような状況を踏まえ、新たな「群馬県観光振興計画」では、「ニューノーマル下における観光先進県」を目指すこととしました。

観光が直面している諸課題の解決に向け、「ウィズコロナ時代のニーズに即した施策」や、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用」を掲げ、観光需要の平準化や観光客の滞在の長期化と、宿泊事業者等の高付加価値化による観光消費額の増加を2つの柱として取り組み、観光需要の早期・V字回復を図ります。

ウィズコロナ時代の変化に柔軟に対応しながら、本県ならではの「新たな観光スタイル」の構築を目指して参りますので、県民ならびに観光に携わる皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3年3月

群馬県知事

山本 一太

目次

はじめに	本計画について	3
第1章	本県観光の現状及び課題	5
第2章	課題解決のための対策と方向性	13
第3章	基本方針	14
第4章	基本計画	15
資料編		31

はじめに 本計画について

1 策定の趣旨・目的

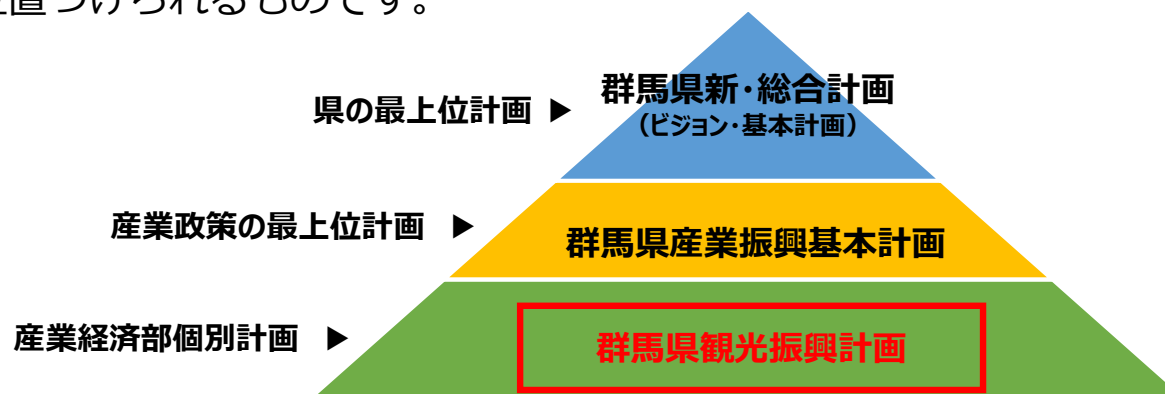
群馬よいところ観光振興条例第17条に基づき、本県の観光振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

2 計画期間

令和3年4月から令和6年3月までの3カ年計画とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、県産業経済部の個別計画に位置づけられており、県の産業政策の計画である産業振興基本計画及び総合計画（ビジョン・基本計画）の下位に位置づけられるものです。



第1章 本県観光の現状及び課題

本県の強み・弱みの把握や、新型コロナウイルスの影響を踏まえた本県観光を取り巻く現状の把握及び課題の抽出を行います。

第2章 課題解決のための対策と方向性

課題を解決するために取るべき対策と、対策を実行するにあたっての方向性を示します。

第3章 基本方針

対策と方向性を踏まえ、本計画の3つの基本方針を定めます。

第4章 基本計画

本県観光の更なる活性化のための具体的な12の基本計画を定めます。
また、計画の進捗を測る基本目標（KPI）8項目を設定します。